

令和6年度  
事業計画書

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

# 令和6年度 事業計画書

## 1. OSS利用促進事業

### (1) OSS申請共同利用システム（AINAS）の運営等

(ア) 令和5年1月に開始された軽自動車の新車新規OSS申請※1について、引き続き一層の利用を促進するため必要な措置を行います。

※1 OSS利用率16.3%（2024年1月31日時点。出所：軽検協）

(イ) 国土交通省が進めるOSSの全国展開と対象手続の抜本的拡大に協力するため、引き続き関係団体と連携してAINASの利便性向上に積極的に取り組みます。特に、中古新規や移転登録をはじめとする中間登録OSSの利用拡大に積極的に取り組み、これに必要なAINASの改修について具体的な検討を引き続き行います。

(ウ) 利用者の業務負担と利便性向上を図るため、AINASのさらなる機能向上を引き続き検討します。

### (2) OSS申請の利用拡大に向けた連携・協力等

国土交通省が開催しているOSS利用促進部会を通じてOSS申請の利便性向上を図るため、必要な要請や提言を行います。

また、OSS申請の一層の利用を促進するため、継続検査OSS申請に加えて中古新規、移転登録、移転一時抹消等の中間登録OSSの利用拡大が必要となることから、関係団体と連携して申請者の利便性向上や負担軽減を目的として便利システムの開発・普及に協力します。

### (3) OSSに係る調査・研究

令和6年1月に開始された軽自動車の自動車検査証電子化等に関連した軽自動車検査業務電子情報処理システム（軽MOTAS）の更改に際して、既に令和5年1月に開始した登録車の自動車検査証電子化とあわせて現行システムや継続検査OSS申請等にもたらす影響や更なる利便性向上に向けて、（一財）自動車検査登録情報協会等とともに引き続き調査・研究を行います。

また、マイナンバーカードの普及※2に伴い、マイナンバーカードを活用した電子申請が現行システムやOSS申請等にもたらす影響や利便性向上等について必要な調査・研究を行います。

※2 申請率79.4%（2024年2月18日時点。出所：総務省）

#### （4）広報活動

（ア）当協会のホームページを通じてA I N A Sの利用に関する情報を適宜公表します。

（イ）OSS申請への理解と確実な普及を図るため、自動車関係団体と連携し、関係者への説明会・講習会等の開催に努めます。

## 2. 個人情報保護活動

顧客情報、職員情報等について、当該個人情報を適切に管理し「プライバシーマーク」（Pマーク）の適切な運用に努めます。

## 3. SDGsへの取り組み

協会として、持続可能な開発目標（SDGs）に取り組みを行い、社会貢献に努めます。

以上